

伊達判決63周年記念集会

5月21日(土)開会13:30
会場:北とぴあスカイホール

多くの方においでいただきありがとうございました!

- ◆講演 砂川事件伊達判決の今日的意義—「ウクライナ戦争」の時代に—
早稲田大学法学学術院教授 水島朝穂氏
- ◆砂川事件裁判国家賠償請求訴訟についての経過報告と今後の方針
代理人弁護士 武内更一弁護士、細川潔弁護士、
原告 土屋源太郎、坂田和子 ほか



水島朝穂先生

水島先生御自身のバックグラウンドから砂川事件裁判、そして国際情勢まで、ぎっしり詰め込まれた密度の高い御講演でした。

裁判官が法と証拠に基づきまともに判断すれば、憲法判断を無理矢理しないほうが不自然であり、せざるを得ないときにはする、これが当たり前なのに、それをしないのが普通なんだとした砂川事件最高裁判決というのは、日本の司法の憲法判断を呪縛、つまり縛ってしまった、というお話に、国賠訴訟の重要性を改めて感じました。

水島先生のホームページもぜひ御覧ください。

<http://www.asaho.com/jpn/>

「早稲田大学 水島朝穂のホームページ」

ぜひ傍聴に来てください!

第9回口頭弁論は

2022年9月26日(月)14:00~東京地裁第103号法廷

・傍聴定員100名 抽選制ではありません。

報告会 同日 15:30(予定)~ 会場:裁判所周辺で調整中

(当日法廷にお集りの際お知らせします)

皆様の傍聴が
原告団の支え
となります!

(編集後記) いつも御支援ありがとうございます。今回の口頭弁論後の報告会の模様は川島様撮影による動画で御覧になれます。YouTubeで「2022/6/27砂川事件裁判国家賠償請求訴訟 第8回口頭弁論報告集会」で検索ください(あ)。

★カンパで裁判を御支援ください!

支援カンパ(1口1,000円できれば2口以上)をお願いします

★支援カンパを振り込んでいただいた方には、公判の日程・集会案内、公判情報などのお知らせをお送りします。

※公判日程などについては伊達判決を生かす会ホームページ
<https://datehanketsu.net/>でもお知らせします。

(ホームページが変わりました)

支援カンパ振込先(〒振込口座)

00130-5-433083

伊達判決を生かす会

通信欄には「国賠支援」とお書きください。

ご住所、お名前もお願いします。

伊達判決を生かす会

共同代表 土屋源太郎 島田清作 坂田和子
事務局長 西尾綾子

連絡先: 〒102-0085 東京都千代田区六番町1自治労会館2階 自治退気付

電話 03-3262-5546(自治退)/090-9152-2408(西尾) FAX03-3263-2481 2022.4作成